

千葉工業大学平成 16 年度自己点検・評価に係る改善状況について

本学では、学校教育法第 69 条の 3 の規定に従い、自ら教育及び研究その他大学運営に関する点検・評価を実施し、発見された課題を改善すべく努力を重ねてまいりました。

今般、平成 16 年度に実施しました自己点検・評価につきまして、平成 19 年度時点における改善状況を点検し、公開することといたしました。

大きく改善が進んだ点、やや遅れている点など、すべての課題が改善されている状態ではありませんが、点検状況を進んで公開することにより、更なる改善に結びつけていきたいと考えております。

平成 20 年 5 月
千葉工業大学

千葉工業大学平成16年度自己点検・評価に係る改善状況について

1 理念・目的・教育目標	
(1)大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標	
① 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成の目的の適切性	建学の精神に加え、教育指針・学部毎の教育目的を定めた。それらを全教職員に配布・説明し、学生には入学時の学長講話・掲示等で周知している。各学科の教育目的は学生便覧に記載し全学生に配布している。
② 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	
(2)大学院研究科の使命および目的・教育目標	
① 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	研究科毎の教育目的を定め大学院学則に明示した。各専攻の教育目的を大学院要覧に記載し配布している。
2 教育研究組織	
①当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性	
1) 学部・学科	教育研究組織の運営は、学長を中心に学部長、研究科長を通じて機動的に実施されている。教育研究組織の質の向上に向けてFD推進委員会・大学院FD委員会を設置すると共に、FD関連委員会で指摘・提言した事項を速やかに実施するための協議の場として、FD協議会を設置し活動を進めている。また、附属研究所は、平成16年4月に附属総合研究所に改組するとともに、学務部内に産官学融合課を設置し研究支援体制を整備した。これによって研究活動、学外からの研究資金の獲得及び産業界・行政等との連携等の体制が整備された。
2) 大学院研究科	
3) 附属総合研究所	

3 学士課程の教育内容・方法等	
(1)教育課程等	
①学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連	<p>教育研究組織については、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条に基づいて適切に編成されている。また、急速に発展・変化している科学技術や国際化に対応できる普遍的な基礎学力を有する人材の育成を実現するという本学の教育目標は大学審議会答申とも合致するものであり、時代の潮流に合うものである。</p> <p>多様化する入学生に対しては、教育センターの独立とともに、入学前教育の実施、プレ科目の開講、基礎科目の必修化、習熟度別クラス編成など、きめ細かい指導を実践している。</p> <p>学科教育課程においては、コース制の見直しにより自コース以外の科目が配置され、履修モデルにより体系的な履修計画が可能となった。</p> <p>一方で、多数の新たな教育施策の実施により、教員の負担が増加し、学部・学科間の連携、FD活動などに不十分な点が見られるが、JABEEプログラムの導入を契機に教員の意識改革が進み始めている。</p>
②学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性	
③教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	
④「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的性並びに学校教育法第52条との適合	
⑤一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	
⑥外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	
⑦基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	
⑧学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	
⑨カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	
⑩各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	
⑪国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性	
⑫大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性	
⑬卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合	
⑭全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	
⑮兼任教員等の教育課程への関与の状況	
⑯生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性	

(2)教育方法等	
① 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	履修登録の上限を設定しその厳格な運用を行っている。成績評価方法、成績評価基準については、各々の科目担当教員がシラバスに書き込み、授業終了後、科目担当者は授業満足度調査を読み込んだ上で科目毎の自己評価を行いFD推進委員会に提出している。FD推進委員会はその集計結果を全教員に配布している。各年次および卒業時の学生の質を確保するために、進級条件を定め厳格に実施している。留年者に対しては次の学年のクラス担任に引き継がれる。履修指導は主にクラス担任を中心に行っているが、19年度より1年次を対象に移行プログラムを導入しさらにきめ細かい指導体制を構築した。20年度から成績不振の学生を対象にメンター制度を導入する。また、教務委員会による履修相談を実施するほか、事務組織を改編し学生の対応窓口を一本化し専門の職員が適宜相談に応じている。 FD活動は学部にはFD推進委員会、大学院にはFD委員会、2つのFD委員会の協議の場としてFD協議会を設置している。FD基本ポリシーを定め、自発的かつ組織的な教職員のFD活動を支援するための包括的な仕組みづくりを検討中である。
② 成績評価法、成績評価基準の適切性	
③ 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況	
④ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	
⑤ 学生に対する履修指導の適切性	
⑥ オフィスアワーの制度化の状況	
⑦ 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性	
⑧ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性	
⑨ シラバスの作成と活用状況	
⑩ 学生による授業評価の活用状況	
⑪ FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性	
⑫ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	
(3)国内外における教育研究交流	
① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	中国の交流協定3大学とは従来どおり相互交流を進めている。また、欧米の大学との交流では徐々に進展がみられ、アメリカ、カナダの大学との交換留学協定の締結準備を進めている。

4 修士課程・博士課程の教育内容・方法等	
(1)教育課程等	
① 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、第4条第1項との関連	研究科毎に教育目的を定めた。教育内容等については、英語による授業科目を全専攻において開講するなど、国際化に向けた取り組みを行っている。全専攻を対象にアンケートを実施し、そのアンケートに答える形で各専攻単位で組織的な検討が重ねられ、新たに設置された大学院FD委員会がそれらをまとめて中間答申として大学院教授会に提示した。現在、ほぼその中間答申にそった方向で教研委員会・専攻長会を中心に包括的に改善が進められている。
② 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性および両者の関係	
③ 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性	
④ 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	
⑤ 高度専門職業人としての活動を倫理面から支えることを目的とした授業科目の開設状況	
⑥ 高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定	
⑦ 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性	
⑧ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	
⑨ 学生に対する履修指導の適切性	
⑩ 指導教員による個別的な研究指導の充実度	
(2)教育方法等	
① 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性	学部教育と同様に、教育・研究指導の効果を検証するため授業満足度調査の実施とその分析を進めている。また、到達目標・成績評価等、シラバスへの記述を徹底すべく担当教員に周知している。
② 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	
③ シラバスの適切性	
④ 学生による授業評価の導入状況	
(3)学位授与・課程修了の認定	
① 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	学位の授与は、全学的に審査プロセスを定め、各専攻においてほぼ適切に行われているが、学位授与の方針・基準の明文化等については専攻毎でばらつきがあり改善の必要がある。学位審査の透明性という点では各専攻に於いて発表会・公聴会を実施している。標準修了年限未満での修了については、大学院FD委員会からも指摘しているが、実施に向け教育課程を改善する必要がある。
② 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性	
③ 標準修了年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	

5 学生の受け入れ	
(1) 大学・学部における学生の受け入れ	
① 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	<p>入学者選抜に関しては、建学の精神・教育目標・教育指針を教育理念を募集要項等に明記している。オープンキャンパスを年間5回実施し、8,000名の来場者を集め、また高校まで出向いての説明会・模擬授業や各地での進学相談会などを年間450回以上実施し、広く受験生に発信している。試験種別については、平成19年度入試より全学部全学科でAO入試を導入し、翌年の平成20年度にはものづくりに重点を置いたAO（創造型）入試なども全学部全学科で実施している。一般入学試験では、他大学に先駆け学科併願受験料の減額方式や返還方式などを導入し、多様化する受験生のニーズに対応した選抜方法を提供している。その結果、毎年安定的に入学者を確保できている。</p>
② 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	
③ 入学者選抜試験実施体制の適切性	
④ 入学者選抜基準の透明性	
⑤ アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性	
⑥ 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性の明確性	
⑦ 入学定員と入学者数の比率の適切性	
⑧ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況	
⑨ 退学者の状況と退学理由の把握状況	
(2) 大学院における学生の受け入れ	
① 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性	<p>入学者選抜に関しては、他大学からの受け入れや社会人の受け入れなど適切に運営されている。また、本学学部学生への大学院への促進も委員会を中心に、キャリアセンターと協力し、周知がなされ、授業料の減額、社会や学術研究の急速な変化に対応した工学研究科の改編など、大学院への進学促進に努めている。しかしながら、平成16年度の改編に伴う定員増により入学者が定員に満たない状況もあり、今後は新校舎の建設により教育・研究環境の充実がなされることから、これらを中心に更なる入学者の確保が期待される。</p>
② 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	
③ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	
④ 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性	
⑤ 社会人学生の受け入れ状況	
⑥ 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	
⑦ 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性	

6 教員組織	
(1) 大学・学部における教育研究のための人的体制	
① 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	大学としての教育指針を定め、学部・学科ごとの教育目的の明文化を進め学内への周知を図っている。 教員の配置等については、専任・兼任の割合、主要科目への専任教員の配置等、適切に行われている。教育補助員については、体制は確立されているが、今後は職務内容の明確化、人員配置の計画性などの改善を検討する必要がある。
② 主要な授業科目への専任教員の配置状況	
③ 教員組織における専任、兼任の比率の適切性	
④ 教員組織における社会人の受け入れ状況	
⑤ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	
⑥ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	
⑦ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	
⑧ 教員選考基準と手続の明確化	
⑨ 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性	
(2) 大学院における教育・研究のための人的体制	
① 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性	研究科の教育目的については明文化された。教育課程については、大学院の人材養成の目的に照らし適切に構成されている。 ティーチング・アシスタントについては、多くの大学院生を採用し、学部教育の充実及び大学院生の教育経験と奨学に寄与しているが、制度の明確化・実態調査などに取り組む必要がある。
② ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性	
7 研究活動と研究環境	
① 論文等研究成果の発表状況	研究活動については、産官学融合センター及び産官学融合課を設置し、その支援を充実させており、委託研究や受託研究は増加傾向にある。また、社会への研究成果の還元についても、GPへの積極的な取り組み、フォーラムの開催など増加している。 研究環境については、キャンパス再開発に伴い整備中である。
② 附属研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	
③ 個人研究費、研究旅費の額の適切性	
④ 教員個室等の教員研究室の整備状況	
⑤ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性	
⑥ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	
⑦ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	

8 施設・設備等	
<p>① 大学・学部・大学院の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性</p> <p>② 教育の用に供する情報処理機器などの整備状況</p> <p>③ 「学生のための生活の場」の整備状況</p> <p>④ 大学周辺の「環境」への配慮の状況</p> <p>⑤ 施設・設備面における障害者への配慮の状況</p> <p>⑥ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況</p> <p>⑦ 施設・設備等を維持するための学内的な責任体制の確立状況</p> <p>⑧ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性</p> <p>⑨ 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性</p> <p>⑩ コンテンツ（文書、画像、データベース等のネットワークを流通する情報資源）やアプリケーション・ソフト（ここの応用目的をもったコンピュータソフトウェア）に大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能の充実度</p> <p>⑪ 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況</p>	<p>教育研究環境及び学生生活環境の向上を目指しキャンパス再開発計画をスタートさせた。5ヵ年計画において3棟の新校舎を建設し、種々の課題の解決を図る計画である。</p> <p>学術資料はデジタル化を順次進めており、パソコンによる閲覧可能な環境の整備を進めている。また、他大学との連携を進め、利用向上に向けた協力関係の構築を進めている。</p>
9 図書館および図書・電子媒体等	
<p>① 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性</p> <p>② 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性</p> <p>③ 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性</p> <p>④ 図書館の地域への開放の状況</p> <p>⑤ 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況</p>	<p>閲覧座席数は未だ不十分であるが、開館時間の延長、ネットワーク環境の整備、図書館利用に関する各種ガイダンスを多数開催するなど、学生の利便性向上に向けて改善を進めている。</p>
10 社会貢献	
<p>① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度</p> <p>② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況</p> <p>③ 教育研究上の成果の市民への還元状況</p>	<p>産官学融合センターを設置し研究交流を強化した。公開講座は生涯学習委員会を設置し多彩なプログラムを提供している。現代GPの採択を契機に、地域社会との交流を促進させ、教育研究上の成果が得られた。出前講座等により地域社会への還元も進めている。</p>

1 1 学生生活	
① 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ② 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 ③ 生活相談担当部署の活動上の有効性 ④ 学生の進路選択に関わる指導の適切性 ⑤ 就職担当部署の活動上の有効性 ⑥ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	奨学支援については、外部奨学金において十分対応できているが、独自制度については課題が残っている。 就職支援については、キャリアセンターを強化するとともに就職連絡協議会とも連携を強め改善に努めている。
1 2 管理運営	
(1) 大学・学部の管理運営体制	
① 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性 ② 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ③ 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性 ④ 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性 ⑤ 学長権限の内容とその行使の適切性 ⑥ 学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性 ⑦ 学部長権限の内容とその行使の適切性 ⑧ 学長補佐体制の構成と活動の適切性 ⑨ 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性 ⑩ 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性 ⑪ 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性	教授会、学部長会、合同教授会は明文化された規程に従い適切に運営されている。 学長の権限の内容は適切であり、その行使も適切に行われている。また、学長と学部長会や合同教授会は連携協力し、大学としての意思決定を円滑かつ合理的に行っている。 なお、現状では学部長の選任手続と学部長規程との間に齟齬が生じているため、これについて検討する会議を設置することとしている。
(2) 大学院の管理運営体制	
① 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性 ② 大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性	大学院研究科の教学上の管理運営は、大学院教授会、専攻長会及び大学院教研委員会により、適切に行われている。また、学部教授会との間の相互関係についても適切である。

1 3 財務	
<p>① 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財務基盤（もしくは配分予算）の確立状況</p> <p>② 総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性</p> <p>③ 教育・研究の十分な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況</p> <p>④ 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況</p> <p>⑤ 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化</p> <p>⑥ 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性</p> <p>⑦ アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況</p> <p>⑧ 監査システムの運用の適切性</p> <p>⑨ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性</p>	<p>財務基盤については、キャンパス再開発による大型投資が行われているが、資産運用の積極活用等により、安定性を確保している。また、財務諸表はHPをはじめ広く公開している。監査機能については、常勤監事1名を配置し、また平成19年4月に監査室を設置するなど、積極的に強化に努めている。</p>
1 4 事務組織	
<p>① 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況</p> <p>② 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性</p> <p>③ 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況</p>	<p>単なる事務処理に留まらず、各自の自覚により積極的に企画・立案を行う姿勢は見えている。教学サイドの各委員会においても、事務職員が運営のみならず委員としても参画することとしている。現在一つの部署における滞留年数が長いことにより専門的知識を習得し、それにより専門業務に関与している状況である。</p>
1 5 自己点検・評価等	
<p>① 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p> <p>② 自己点検・評価の結果を基盤に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p> <p>③ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性</p>	<p>自己点検の実施機関については、規程を再整備するとともに、常設委員会を設置し、継続的に実施する体制を整備した。規程では定期的の実施した自己点検評価報告書を理事長・学長に報告することとしている。また、自己点検評価を全学に啓蒙するために、第三者評価等の意義や仕組みについて全体教授総会などで説明をしている。自己点検評価の妥当性を示すデータ作成や議事録等の集約を進めている。</p>
1 6 情報公開・説明責任	
<p>① 財政公開の状況とその内容・方法の適切性</p> <p>② 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p>	<p>財務諸表については、HP及び大学広報誌により広く公開している。また、自己点検内容についてもHPによって公開している。</p>